

清 監 第 37 号

令和4年10月28日

清水町長 関 義弘 様

清水町議会議長 松浦 俊介 様

清水町教育委員会教育長 朝倉 和也 様

社会福祉法人羊之舎恵愛会 理事長 二橋 牧人 様

清水町監査委員 鈴木 清文

同 石垣 雅雄

財政援助団体等の監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

財政援助団体等の監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

対象団体 社会福祉法人 羊之舎恵愛会
対象補助金 清水町民間保育所運営事業費補助金
所管課 こども未来課

2 監査の範囲

令和3年4月1日から令和4年8月31日までの補助金に係る出納及び関連する事務

3 監査の実施日

令和4年10月18日

4 監査の実施場所

監査委員室（清水町堂庭210番地の1）
すこやか保育園内（清水町長沢296番地の1）

5 監査の方法

町が交付した当該補助金に係る出納、その他の事務の執行状況など、関連資料の提出を求め、出納関係帳票、その他関係書類との照合等を行ったほか、施設に赴いて現況を確認するとともに担当者等から説明を聴取し、補助金の交付目的が十分に達成されているか、交付申請の手続及び会計経理が適正かつ適切に行われているかに主眼を置き、監査を実施した。

6 補助金の概要

(1) 補助金名及び補助金額

清水町民間保育所運営事業費補助金
令和4年度当初予算額 24,858,000円

(2) 補助の目的

民間の保育所、小規模保育事業及び認定こども園の運営の円滑化及び児童の健全育成を図ることを目的として、予算の定めるところにより運営費の一部を助成するものである。

(3) 補助の根拠

清水町民間保育所等運営事業費補助金交付要綱

(4) 補助金の交付実績

令和元年度交付額	22,143,900円
令和2年度交付額	24,955,000円
令和3年度交付額	20,963,000円

第2 監査の結果

1 指摘事項

町からの補助金に係る出納、その他事務の執行については、補助金の交付申請書、実績報告書、現金収支関係書類及び各会計帳簿などを確認した結果、特に指摘する事項は見当たらず、事業の目的達成に向け、適切に執行されているものと認められた。

2 監査意見

近年の保育需要の高まりに、適切な対処をされていることがうかがい知れる一方、喫緊の課題となっている外国籍の児童への対応に加え、発達に不安のある児童の受け入れに苦慮している。

そのような中で、ソフト、ハード両面における保育環境の充実につなげるために様々な取組を進めてきており、当町における保育行政にとって欠かすことのできない役割を果たされている。

今後も引き続き、町のこども未来課との連携をさらに深め、高度化・多様化する保育ニーズに応えていっていただけるよう期待する。